

会 議 録

会議名	平成25年度第2回文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成25年8月14日(水) 午前10時から12時00分	
開催場所	市役所第二庁舎8階802会議室	
出席者	委員	(出席) 田中・福嶋・二宮・孤島各委員
		(欠席) 松平
	事務局	天野課長・伊藤・倉澤
傍聴の可否		◎可・不可・一部可
		傍聴者：1名
不可の理由		

会 議 次 第

会議内容

報 告

- 1 文化財ウィーク主催事業について
- 2 市指定有形文化財閻魔堂閻魔王坐像の修理について
- 3 文化財センターの防犯対策について
- 4 玉川上水・小金井桜整備活用計画(人道橋)について
- 5 名勝小金井(サクラ)復活事業アンケート結果について

議 題

- 1 谷口家のイタヤカエデの指定について
- 2 江戸東京たてももの園建築物の指定について
- 3 空林荘の再建について

次回の会議日程

平成25年11月6日(水) 10:00～

配布資料

- 資料1 文化財めぐり行程表
- 資料2 市指定文化財の修理実績と補助金交付割合(各市)
- 資料3 文化財センター設置予定の防犯カメラ及びフェンス詳細図
- 資料4 モデル事業に関する小金井市文化財保護審議会の意見(案)
- 資料5 名勝小金井(サクラ)復活事業に関するアンケート結果
- 資料6 谷口家のイタヤカエデ指定についての要望書等
- 資料7 江戸東京たてももの園内マップ
- 資料8 空林荘再建の陳情書

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

報告1 文化財ウィーク主催事業について

(事務局：倉澤) 今年度は調布市と共催で文化財めぐりを行う予定。行程表は資料1のとおりで小金井市・滄浪泉園から調布市・近藤勇生家跡までの約9キロを歩く。小金井市域の解説は伊藤が行い、調布市域は調布市の担当が解説する。市外の方にも小金井市の文化財を知っていただく、いい機会だと考えている。

報告2 市指定有形文化財閻魔堂閻魔王坐像の修理について

(事務局：倉澤) 閻魔堂閻魔王坐像については、昨年度本審議会で現地の視察を行い、審議会としては修理が必要との見解だった。実際どの程度の修理が必要か判断するため、大正大学・彫刻がご専門の副島先生に調査を依頼し、7月23日に調査が行われた。詳細結果は報告書待ちだが、色の塗り直し等はせず、経年劣化した状態を生かしながら、劣化の進行を防ぐような修理がよいのでは、とのこと。なお、虫食いが激しいため燻蒸は必要だろう、とのことだった。

市指定文化財の修理に対する市の補助金額についてだが、本市では「小金井市文化財保存事業補助金等交付要綱」で「予算の範囲内において市長が定める」と規定されているのみで、補助割合等の詳細な規定、補助実績もない。資料2のとおり、他市の市指定文化財の修理実績と補助金交付割合を調査した。今後この結果及び都の規定等も参考に補助割合を決める必要がある。

(孤島委員) 他市の修理例に閻魔王と近いものはあるか。

(事務局：倉澤) 狛江市の木造坐像に近いが、修理費用はもう少し高くなる予定。

(事務局：天野課長) 補足。先に修理業者2社に見積りを取ったところ、修理の程度に大きな差があり、どの程度の修理が本当に必要なのか判断が付かなかったため、東京都に副島先生をご紹介いただき、調査を依頼した。その報告結果をもとに修理計画を立て、業者に再度見積りを依頼する予定。

(孤島委員) 次の審議会までに結果は出ているか。

(事務局：天野課長) 調査日より1カ月程度で報告できるとのことだったので、次の審議会で結果を示せる。

報告3 文化財センターの防犯対策について

(事務局：倉澤) 今年度文化財センターに設置予定の、防犯カメラ・フェンスの詳細と進捗状況について報告する。別紙3のとおり、防犯カメラは2台設置、フェンスは景観を損ねないように、黒に近いこげ茶色のメッシュ状の物をセンターを囲む形で設置する予定。どちらも現在契約手続き中で、防犯カメラは10月1日より運用予定。フェンスも同時期に設置完了予定である。

(田中会長) 11月の審議会は文化財センターで行うか。

(事務局：倉澤) その予定なので、次回の審議会で現物を見ていただける。

(事務局：天野課長) こちらは報告事項ということにはなっているが、このよう

な形で進めさせていただいてよいか、先生方にお諮りしたい。

(各委員) 異議なし

(事務局：天野課長) フェンスの取り付けの位置は建物から1.5m。消防法では建物から1m以上離れていればよい。あまり離すと公園が狭くなり、景観も損ねるのでこの位置とした。形状は一般の家庭や駐車場に使われている軽い網目状の物。正面の扉は180度両開き、東側の扉は植物や景観に配慮し、180度は開かない。7月18日に住民説明会を行い、その要望を取り入れた形で設計した。

(田中会長) その説明会でフェンスの見本を見せたか。

(事務局：天野課長) 写真(スライド)で示した。その後代表の方に、現場を確認していただいた。

報告4 玉川上水・小金井桜整備活用計画(人道橋)について

(事務局：天野課長) 今年度既存の歩道橋を撤去して、来年度人道橋を架ける予定。進捗状況としては、6月に文化庁に申請を出しており、審議自体は9月に先送りとなったが、問題なく通る見込みである。10月下旬以降歩道橋の撤去が開始、今年度中に完了する予定で準備を進めている。

(孤島委員) 撤去から架設までの間、仮設の橋は造るのか。

(事務局：天野課長) 国指定の史跡内のため、極力現状変更はしないよう指導があったので、仮橋は造れない。約1年間は橋のない状態になるが、人道橋架設後は利便性が上がるということで、ご理解いただきたいと考えている。

報告5 名勝小金井(サクラ)復活事業アンケート結果について

(事務局：天野課長) 24年度でモデル区間におけるヤマザクラ並木の整備が完了したことから、近隣住民に加え、一般市民を対象としたアンケートも実施した。結果は資料5のとおり。市内在住年数が長いほど、事業に対し肯定的な意見が多く、復活を求める割合も高い傾向があった。この結果は東京都水道局へ情報提供する。その際、資料4の「トウネズミモチを除去すべき」という要望も出したい。本審議会で内容を確認していただきたい。

(福嶋委員) 「このまま放置すると、数年でモデル区間全体がトウネズミモチの林に変化し、」と言うのは大げさなので、「このまま放置すると、モデル区間にトウネズミモチが増殖し、」くらいの表現に変えてはどうか。

(事務局：伊藤) ご指摘のとおり修正して、文化財保護審議会の意見として提出する。

議題1 谷口家のイタヤカエデの指定について

(事務局：倉澤) 以前より市指定天然記念物候補として、視察・協議している谷口家のイタヤカエデについて。資料6のとおり自然保護団体より、指定に向けての審議をしてほしいとの要望書が提出された。イタヤカエデを含むあの一帯の土地は、平成23年度に東京都が国分寺崖線緑地保全地域として買収し、現在は小金井市が管理している。指定についての審議をお願いしたい。

(福嶋委員) その木が枯れると指定解除しなければいけないので、最近の木を一本一本指定することはあまりしない。景域として指定することが多い。現在イタヤカエデが都の緑地保全地域に指定されているということなので、伐採される等の心配はない。さらに文化財として指定するかどうかは、この審議会で議論すればよい。ただ、天然記念物への指定を考えるのであれば、木が枯れる恐れはないか、例えば腐れが入っていないか、また本来の樹形を保っているかなどをしっかりと調査する必要がある。オニイタヤカエデは珍しい木であることは確かなので、指定することに異議はない。

(事務局：伊藤) 福嶋委員に木の再調査を依頼し、歴史的な価値等を文書にして、指定なり登録なりの基礎資料としたい。

(田中会長) 貫井共同墓地のイイギリと、村越家のコブシはどうなっているか。

(事務局：伊藤) イイギリは枝を切られてしまった。コブシは所有者の同意を得られていないので、両方とも指定していない。

(福嶋委員) イタヤカエデは都の所有になったので、伐採される心配はないし、所有者の問題もクリアできていると言える。じっくり時間をかけ、審議することもできるが、指定の要望が出ているので、早めに対応したほうが良いと思う。

(事務局：伊藤) 谷口家は住宅も含めて指定するという考えもあるが、建物のご専門の先生がいないので、来年度以降、新たに担当の先生を委嘱してからの議論になるかと思う。

議題2 江戸東京たてもの園建築物の指定について

(事務局：天野課長) 江戸東京たてもの園内のいくつかの建築物について、たてもの園から、小金井市の指定文化財にしてもらえないかという依頼があった。文化財保護審議会の委員の意見も参考にして、庁内で検討していきたいと考えている。現在は小金井市域にあるが、もともと市内にあった建物はない。

(福嶋委員) なぜこの話が出て来たのかが分からない。他市で同様の例はあるか。

(事務局：伊藤) 都内にはない。川崎市の日本民家園は各地から移築した建物を、市の文化財に指定しているが、あくまでも施設が川崎市の持ち物なので同様の例とは言えない。

(福嶋委員) 大事な建物だということは分かるが、小金井市が指定するというのは少し違う。都が責任を持つべき。

(事務局：天野課長) 8月21日にたてもの園の担当者と会う予定なので、①この話が出た背景、②他に同様の例があるか、③建物群としての指定か個別か、等の詳細について確認する。次回の審議会にこれらの資料を提案し、議題としたい。

議題3 空林荘の再建について

(事務局：天野課長) 空林荘の再建について、市としての方針を決める参考に、文化財保護審議会としてのご意見も伺いたい。

(孤島委員) 建設当初の図面がないかもしれないとのことだったが、結局あったのか。

(事務局：天野課長) 空林荘撤去の際の図面は作ったので、再建するとなると、

それを参考に設計し、写真等を見ながら職人の感覚で作ってもらうことになると思う。

（事務局：伊藤）昭和5年に建てられて以降、何度も改修している。平成4年に壁、土台、屋根等ほとんどを変える大規模改修を行っているので、残っているものは建具とガラスぐらい。指定当時は建物としての価値はあまりないという認識だったので、建物が壊れても指定が残るための、史跡として指定した経緯がある。

（孤島委員）再建するのであれば、その後の空林荘の活用方法についてもっと検討する必要がある。下村湖人と関わるような使い方が望ましい。市議会では陳情に対して、どのような意見が出ているか。

（事務局：天野課長）結論が出ていないので、継続審議となっているわけだが、下村湖人に関連する施設が他にあるかや、再建にかかる費用の質問が出ている。下村湖人の関連施設については、佐賀県の生家、再建に係る費用はおおよそ1,500万～1,800万円かかる見込み。同じものを再建するよりは、下村湖人の業績が分かる形にしたらどうかという意見も出された。方向性としてはいいのかなと事務局としては感じた。

（福嶋委員）再建するのであれば、極力昔の姿を復元するというのが基本であるし、孤島委員の発言のように今後どのように活用するかを考えないといけない。復元する目的を市民にしっかり説明できなければ、巨費を投じることへの理解は得られない。利用目的をもっと詰める必要がある。

（孤島委員）例えば市内の小学校の教育の一環として、下村湖人の功績について学ぶ場を作り、その際に空林荘を利用できればよい。再建する意味も出てくる。

（福嶋委員）教育委員会では空林荘再建の件は、議論をしていないのか。

（事務局：天野課長）空林荘が焼失した報告や、その後の文化財センターの防犯対策等の報告は行っているが、特に議論はしていない。

（二宮委員）再建しないとしても、本館を含めた将来像を示していかなければいけない。

（事務局：天野課長）写真を入れた説明板は、今年度作る予定。跡地は当面、基礎のみ残っている状態で、現状は、危険防止の為周囲に立入禁止の表示がしてある。

（福嶋委員）今後の進め方については、文化財保護審議会で審議するのも良いが、最終的に市としてどうするかを決めなければいけないので、教育委員会でも議論したほうが良い。

<会議終了後、田中会長・福嶋委員・事務局で谷口家のイタヤカエデを視察>

（福嶋委員）樹高約14m、目通り幹囲約4mで、中に腐れはあるものの20～30年は枯れることはないだろう。

以上